

よくあるご質問

Q1 インターネット以外の加入手続き方法はないのか？

A ご加入手続きは**インターネットのみ**となります（一斉募集・中途加入のいずれの場合も）。加入申込書等による**書面によるご加入手続きは一切できません**。

Q2 クレジットカード以外の保険料払込方法はないのか？

A 保険料のお支払い方法は**クレジットカードのみ**となります。**金融機関の口座振替・銀行振込等はできません**。ご加入者の方がクレジットカードをお持ちでない場合は、ご親族*のクレジットカードをご登録いただくことは可能です。

*親族＝6親等以内の血族、3親等以内の姻族

Q3 申込人本人（加入者）は配偶者など誰にしてもよいのか？

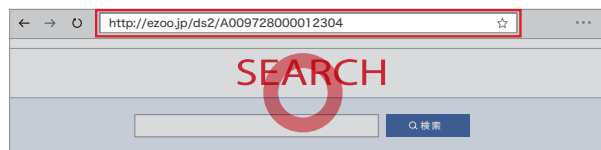
A 申込人ご本人（ご加入者）は、**生活協同組合 全国都市職員災害共済会の火災共済もしくは自動車共済にご加入の組合員の方**としてください。なお、共済契約に未加入もしくは未更新・解約予定の方は、出資金を拠出されている組合員の方であってもご加入できませんのでご注意ください。

Q4 チラシに記載されたURLを入力したが加入手続きサイトにアクセスできない。

A URLは、検索エンジン（Google・Yahoo等）上部のアドレスバーにご入力の上Enterを押してください。入力の際は、数字・ローマ字を間違えないようご注意ください。

●URLはこちらに入力ください。

●こちらではありません。



Q5 URLの入力もしくはQRを読み込んだが、加入手続きサイトにアクセスできない。

A 全国都市職員災害共済会HPのリンクよりアクセスしてください。（<http://www.toshiseikyo.or.jp/>）

Q6 加入手続き時に入力が求められる「加入番号」・「支部名」は何を入力すればよいのか？

A **火災共済・自動車共済の承諾通知書に記載されている加入番号・支部名**を入力してください。承諾通知書がお手元に無い場合は、全国都市職員災害共済会・共済担当までお問い合わせください。

Q7 クレジットカード登録の際、入力を求められる「確認番号」とは何か？

A カードの裏面または表面に、クレジットカード番号とは別に印字されている3桁または4桁の番号を入力してください。



Q8 加入手続き後に確認メールが届かない。

A ①メール受信設定が「迷惑メールフィルタ設定」「URL付メール拒否設定」等になっているために届いていない可能性があります。受信設定をご確認のうえ「@tmnf.jp」「@web-tac.co.jp」が受信可能となるよう変更いただいた後、取扱代理店までご連絡ください。

※メール受信設定方法につきましてはご契約されている携帯電話会社へお問合せください。

②上記①の受信設定に特段の制限をされていないければ、ご登録されたメールアドレスに誤りがある可能性がありますので、取扱代理店までお問い合わせください。

Q9 保険料のクレジットカード会社による引き落とし日はいつになるのか？

A クレジットカード会社により異なりますが、4月1日保険始期の場合は、6月または7月となります（クレジット会社のご利用明細でご確認ください）。※クレジットカードの有効期限にご注意ください。有効期限を迎えた方は既にご登録いただいても新たにカード情報の登録が必要となります。

Q10 保険料控除の対象になりますか？

A 対象外です。

Q11 新型コロナウイルス感染症を原因とする疾病も補償の対象となりますか？

A 対象外です。

（事故時の対応 事故が起こった際は、お手元の加入者証に記載のあんしん110番へご連絡ください。）

このチラシは、全国都市職員災害共済会を保険契約者とする団体総合生活保険の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、上記サイトからログイン後に、必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、契約者である全国都市職員災害共済会にお渡ししている保険約款によりますが、ご不明な点等がある場合は、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ先

ご加入手続き、商品やご契約内容のお問い合わせはこちらへ

【取扱代理店】 **東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社**
公務広域法人部（担当：藤巻・雨宮）
〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1
TEL.03-3243-7025
（9:00～17:00/土・日・祝日は除く）

※火災共済・自動車共済のお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

その他のお問い合わせはこちらへ

【引受保険会社】 **東京海上日動火災保険株式会社**
（担当課：広域法人部 法人第一課）
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL.03-3515-4147
（9:00～17:00/土・日・祝日は除く）

全国都市職員災害共済会の火災共済、自動車共済にご加入の皆様へ

自転車損害賠償保険等への加入が義務化

団体総合生活保険のご案内

割引率
約**32%**
昨年度**10%**から
グーッとUP

※団体割引15%
損害率による
割引20%

個人賠償責任保険

日常生活における法律上の賠償責任を補償

傷害補償

日常生活でのご自身のケガ等を補償

選択制で追加
できます



弁護士費用等（人格権侵害等）

自転車事故等への 備えは大丈夫ですか？

ご存知ですか？

自転車損害賠償保険への 加入を義務化する 自治体が増加中！

2022年
4月現在

■ 加入を「義務」とする自治体 ■ 加入を「努力義務」とする自治体

個人賠償・傷害補償+弁護士費用等の事故例 （選択制です）

個人賠償責任補償

- 日常生活における**法律上の賠償責任を補償**
- **示談交渉サービス付き***

自転車で歩行者を
はねてケガをさせてしまった

店の商品や他人から
借りた物を壊してしまった

傷害補償

- 日常生活でのご自身のケガによる**入院（手術を含む）、充実プランは通院を補償**

自転車走行中に相手と衝突し、
ケガをしてしまった

旅行・レジャーや
スポーツ中にケガをしてしまった

選択制で追加
できます

弁護士費用等（人格権侵害等）

- 弁護士費用または法律相談費用を負担したときに
保険金をお支払い

日常生活のトラブルによる
弁護士相談費用

国内において、急激かつ偶然な外来の事故（自動車事故を除きます。）により他人からケガを負わされたり物を壊された場合、または名譽・プライバシーの侵害、痴漢*1・ストーカー行為*1・いじめ・嫌がらせ*2等により精神的苦痛を被った場合*3に、法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼することにより、弁護士費用または法律相談費用を負担したときに保険金をお支払いします。



*国内での事故（訴訟が国外の裁判所に提訴された場合等を除きます。）に限りします。

*1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。 *2 職場でのいじめ・嫌がらせについては保険金をお支払いしません。

*3 警察へ提出した被害届や学校の相談窓口への届出等、その事実を客観的に証明できる場合にかけります。

加入資格

全国都市職員災害共済会の組合員の皆さまが加入できる制度で、退職者組合員もご加入いただけます。

保険期間

令和**5年4月1日**午後**4時**から令和**6年4月1日**午後**4時**まで**1年間**
（保険期間の途中で加入することもできます。）

※翌年度以降は、自動継続となります。また、保険料が変更になる可能性があります。

団体保険契約者
引受保険会社
生活協同組合 全国都市職員災害共済会
東京海上日動火災保険株式会社

ご加入はすべて
インターネット
経由でのお手続き
となります。

中面 もご覧ください

新規
プラン

個人賠償+傷害補償+弁護士費用プランの内容

個人賠償のみ、傷害補償のみ、
または弁護士費用のみのご加入はできません
※タイプ名の【】内のアルファベットと数字は、お手続き画面に記載されている名称です。

NEW

●弁護士セットエコノミープラン

保険区分・補償内容		タイプ	【BS1】 ①個人型	【BC1】 ②夫婦型	【BF1】 ③家族型
		年額保険料*1	4,790円	5,890円	8,280円
個人賠償	支払限度額：無制限（国外は1億円限度） ●損害賠償金（被害者への治療費を含む。）等 ※示談交渉サービス付き（国内のみ）	保険の対象となる方被保険者	本人*2、配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子	同左	同左
傷害補償	●死亡・後遺障害：100万円 ●手術*6：入院 中 1万円 入院 1,000円／日 入院以外 5,000円 ●通院：なし		本人*2	本人*2・配偶者*3	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子
弁護士費用等 （人格権侵害等）	●保険金額：300万円		本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子	同左	同左

●弁護士セット充実プラン

保険区分・補償内容		タイプ	【BS2】 ④個人型	【BC2】 ⑤夫婦型	【BF2】 ⑥家族型
		年額保険料*1	8,500円	12,790円	21,140円
個人賠償	支払限度額：無制限（国外は1億円限度） ●損害賠償金（被害者への治療費を含む。）等 ※示談交渉サービス付き（国内のみ）	保険の対象となる方被保険者	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子	同左	同左
傷害補償	●死亡・後遺障害：200万円 ●手術*6：入院 中 2万円 入院 2,000円／日 入院以外 1万円 ●通院：1,000円／日		本人*2	本人*2・配偶者*3	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子
弁護士費用等 （人格権侵害等）	●保険金額：300万円		本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子	同左	同左

従来型
プラン

個人賠償+傷害補償プランの内容

個人賠償のみ、または傷害補償のみ
のご加入はできません。
※タイプ名の【】内のアルファベットと数字は、お手続き画面に記載されている名称です。

昨年より
保険料が大幅割引

●エコノミープラン

保険区分・補償内容		タイプ	【S1】 ⑦個人型	【C1】 ⑧夫婦型	【F1】 ⑨家族型
		年額保険料*1	3,110円	4,210円	6,600円
個人賠償	支払限度額：無制限（国外は1億円限度） ●損害賠償金（被害者への治療費を含む。）等 ※示談交渉サービス付き（国内のみ）	保険の対象となる方被保険者	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子	同左	同左
傷害補償	●死亡・後遺障害：100万円 ●手術*6：入院 中 1万円 入院 1,000円／日 入院以外 5,000円 ●通院：なし		本人*2	本人*2・配偶者*3	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子

●充実プラン

保険区分・補償内容		タイプ	【S2】 ⑩個人型	【C2】 ⑪夫婦型	【F2】 ⑫家族型
		年額保険料*1	6,820円	11,110円	19,460円
個人賠償	支払限度額：無制限（国外は1億円限度） ●損害賠償金（被害者への治療費を含む。）等 ※示談交渉サービス付き（国内のみ）	保険の対象となる方被保険者	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子	同左	同左
傷害補償	●死亡・後遺障害：200万円 ●手術*6：入院 中 2万円 入院 2,000円／日 入院以外 1万円 ●通院：1,000円／日		本人*2	本人*2・配偶者*3	本人*2・配偶者*3 ご本人*2またはその配偶者の同居の親族*4 ご本人*2またはその配偶者の別居の未婚*5の子

- *1 保険期間の途中でご加入される場合は、一時払保険料を月割りで算出します。
- *2 本人とは、生活協同組合全国都市職員災害共済会の組合員の方で加入依頼書等に「保険の対象となる方（被保険者）ご本人」として記載された方をいいます。
- *3 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。婚姻とは異なります。）。
- ①婚姻意思（戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。）を有すること。 ②同居により夫婦同様の共同生活を営んでいること。
- *4 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます（配偶者を含みません。）。
- *5 これまでに婚姻歴がないことをいいます。
- *6 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

（注）保険料は、保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。表示の保険料は職種級別A（事務従事者、学生、家事従事者等、職種級別B以外）の方を対象としたものです。職種級別B（自動車運転者、建設作業員、農林業作業員、漁業作業員等）の方は、取扱代理店までご連絡ください。

なお、夫婦型、家族型において、保険の対象となる方ご本人が職種級別Bに該当するときに、配偶者、または同居の親族が組合員の場合は、その方を保険の対象となる方ご本人とすることにより、職種級別Aを適用できる場合がありますので、詳しくは、取扱代理店までご連絡ください。

※保険の対象となる方の続柄は、傷害または損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任において、ご本人*2が未成年者または保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます（未成年者または責任無能力者に関する事故に限りです。）。

手続きの流れ

ご加入いただけるのは全国都市職員災害共済会の火災共済、自動車共済にご加入の方が対象となります。
既にご加入いただいていて、昨年度と同じプランでご継続希望の方はお手続きは不要です。

インターネットで簡単に加入手続き！

書面によるご加入手続きは一切できません。

スマートフォン・
タブレットから

または

パソコンから

- お支払いは全てクレジットカードによるお支払いとなりますのでカード情報の登録が必要となります。
- ※クレジットカードの有効期限にご注意ください。有効期限を迎えた方は既にご登録いただいても新たにカード情報の登録が必要となります。

新規加入

募集期間 令和5年1月4日～令和5年3月1日 ●補償開始は4月1日からとなります。

URL <http://ezoo.jp/ds2/A009728000012304>

●保険料引き落としは、6月または7月となります。

既にご加入の方

●既にご加入の方でプラン変更をされたい方は、別途登録メールアドレスに届く更新手続き用URL（上記のURLとは異なる）にアクセスし、プラン変更の手続きを令和5年3月1日までお願いします。

●昨年度からプラン変更しない場合は手続き不要です。

中途加入

募集期間 令和5年3月2日～令和5年12月20日（締切後はご加入いただけません）

締切日 毎月20日（毎月お手続きが可能です。） ●補償開始は翌月1日からとなります。

※例：5月20日までにお手続きいただくと、6月1日午前0時～翌年4月1日午後4時までの保険期間となります。

※締切翌日は、システムメンテナンスのため、アクセスできないことがございますので翌日再度アクセスしてください。

URL <http://ezoo.jp/ds5/A0097280000123042211>

●保険料引き落としは、補償開始の翌月予定となります。

WEB手続きのご案内

重要事項説明書は、お申込み時にご覧いただけます。
※画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

